

作成日 令和6年7月8日

令和6年度 施行

## 教育課程基準教材備品購入(小・中学校その1)

(教育推進課 教育推進係)

公示用





## 教材課程基準教材備品購入（小・中学校その1） 仕様書

- 1 物品名・数量  
・機種等 教材課程基準教材備品購入（小・中学校その1）  
※内訳は別紙内訳書のとおり
- 2 納入期限 令和6年11月30日まで
- 3 納入場所  
検査場所 芽室町内 各小・中学校 7校  
（各学校の指定する場所へ納品のこと）
- 4 納入方法  
(1) 機器の運搬、設置及び設定にかかる一切の経費を含むものとする  
(2) 物品納入後、担当職員の指示に従い、包装資材を開封し使用可能な状態で設置してください。  
(3) 包装資材については、納入業者が責任をもって廃棄等の処理をしてください。